

令和8年第5回富士吉田市教育委員会定例会 会議録

日 時	令和8年5月22日（金） 午後4時00分
場 所	富士吉田市役所 本庁舎3階 大会議室
出席委員	教 育 長 渡邊治男 職務代理者 遠山直人 教 育 委 員 遠山賢子、瀧口孝憲、河野大介
出席事務職員	堀内教育部長、斉藤教育次長、安保学校教育課長、石塚給食センター課長、堀内生涯学習課長補佐、宮下図書館課長補佐、布施歴史文化課長、林教育研修所長、丸山課長補佐、勝俣主任

1. 教育長挨拶

皆さんこんにちは。

教育委員の皆さんには、お忙しい中、定例会にご参加いただきありがとうございます。

5月初めと中旬に、関東地区と全国の都市教育長協議会に参加しました。懇親会で近くにいた教育長さんの話題が児童生徒数の減少と外国籍児童生徒数の増加になりました。大都市部では微増や横ばいということでしたが、多くは再編を考えざるを得ないということでした。いかに再編方法を地域住民の方々に納得していただくか苦労しているとおっしゃっていました。

一方で、東京に近い埼玉の市では中国籍の児童が急増して、いわゆる中国の富裕層が駅前のマンションに移り住んで日本の教育を受けさせるためだそうです。一つの小学校で6割が中国籍になり、日本語での授業では対応できないと嘆いておりました。児童生徒数は減っても、増えてもいろいろな課題が出てくるものだと感じました。新聞では、東京オリンピックの選手村だった所に人が移り住むようになり、小学校や中学校をいくら作っても足りないなんて記事が出ていましたが、増えたら増えたで苦しむのだなと思いました。

各学校におきましては、新学期が始まり2か月が経とうとしておりますが、年間行事予定通りに教育活動が進んでおります。急に暑くなり、その対応も考えなければならず、これからどうなるのか心配しているところです。中学校では無事に修学旅行が終わりました。小学校は、5月下旬から6月上旬で、下二小と富士小は10月末です。その後、林間学校、市内陸上記録会、中学校では、総合体育大会とたくさんの行事が続きます。

現在、山梨県においての最大の課題は、教員数です。どの地区も県が配当してくれるはずの数に達しておりません。山梨県の特色であります小学校の少人数学級が、5、6年生で実施できていません。県でも探しているのですが、なかなか見つかりません。吉田においては、産休に入る先生や傷病休暇を取る先生が出たら対応できない状況です。吉田のいいところは、市独自で雇っている先生方が多いので、そうゆう場合でも、各学校は助かっている

はずです。

県の来年度教員募集も始まっています。募集期間は4月30日（木）から6月2日（火）までで、一次試験日は7月5日（日）です。小学校170名程度、中学校75名程度となっております。この数は例年通りで、知事の公約どおり25人学級を小学校すべての学年で実現できるのでしょうか。教員を多く雇えばよいと思うのですが、少子化を考慮しての採用であり、期間採用などで少人数教育に対応していくのでしょうか。とにかく、どうにかして教員不足を解消していただきたいものです。教員数の確保は、国なり県がきちんとやっていたかなければならないことだと思います。

生涯学習課では、富士登山競走の準備が始まり、来年度北麓でのインターハイ、アーチェリー競技を見据えた、今年度関東大会の準備も始まりました。そのほかのスポーツ活動はもちろんのこと文化活動も順調に進んでおります。

歴史文化課では吉田口登山道の整備を行っております。市の重点施策であります「富士みち」の復活に向けても力を入れております。図書館ではICタグでの貸し出しも順調に進んでおり、今年度の運営を計画した「図書館協議会」も終わりました。また、給食センターでは施設・設備の老朽化対策と修繕や物価高騰による食材費の値上がりに対応しているところです。

教育委員さんには、5月29日（金）30日（土）に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会にご参加いただきますが、よろしくお願いいたします。

いつも申し上げていることではございますが、それぞれの課で様々な事業を行っておりますが、今後も、教育委員会、全職員の力を合わせて、様々な課題に取り組んでいき、「将来も安心でき、住みやすい街、富士吉田」の実現を目指していきますので、教育委員の皆さんのご理解とご協力、また、ご意見やご助言をお願い申し上げ、挨拶といたします。本日もよろしくお願いいたします。

2. 教育長開会宣言

3. 日程第1 前回会議録の承認

令和8年第4回定例会会議録が承認される。

4. 日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の氏名は、河野 大介委員、遠山 直人委員を指名する。

5. 日程第3 一般業務報告

- (1) 教育長の令和8年5月業務報告を学校教育課長より報告する。
- (2) 令和8年6月業務予定を各担当課長より報告する。

【了 知】

6. 日程第4 議案第7号 「令和8年度一般会計補正予算について」

〔説明〕教育研修所長

議案第7号 「令和8年度一般会計補正予算について」御説明いたします。

……………《教育研修所長説明》……………

【原案のとおり承認】

7. 日程第5 議案第8号 「令和8年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について」

〔説明〕生涯学習課長補佐

令和8年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定についてでございます。

富士吉田市文化功労者の候補といたしまして、岳麓俳句協会から1名ご推薦をいただいております。鈴木文代氏でございます。平成11年に正岡子規の流れを汲む俳誌

「ホトトギス」に入会。加藤晴子氏、稲畑汀子氏および稲畑廣太郎氏に師事し、伝統俳句の研鑽を行いました。また、山梨県俳壇の重鎮である飯田蛇笏氏の系譜を継ぐ

「郭公」の主宰・井上康明氏にも師事。その卓越した表現力と瑞々しい感性は高く評価されており、全国規模の大会においても再交渉を受賞するなど活躍をされています。あわせて、自身の創作活動にとどまらず、地域や全国組織においてリーダーシップを発揮し、地域文化の振興と後進の育成、俳句文化の普及に貢献しています。

続きまして、体育功労者の候補者のご説明をさせていただきます。体育功労者候補

者でございます。3名の方をご推薦いただいております。富士吉田スキー連盟から渡邊良雄氏、富士吉田バドミントン協会から小野博章氏、富士吉田市陸上競技協会から白須潤氏でございます。

まず渡邊良雄様ですが、25年以上にわたり富士吉田市のスキー活動の普及や発展に貢献し、スキースポーツ少年団活動を通じて青少年の育成やスポーツ振興に寄与しました。また、平成10年からは富士吉田市スキースポーツ少年団のコーチを務め、現在では富士吉田スキー連盟理事長としてスキー活動の発展にご尽力いただいております。

続きまして小野博章様ですが、昭和55年から45年に渡り富士吉田市バドミントン協会理事長を務め、競技人口増加と競技力向上のために初心者から競技者を中心としたサークル活動の支援に努められました。また、平成30年からは小中学生を中心としたジュニアバドミントンクラブを設立し、バドミントンの普及・発展のために現在まで事業運営を続けられています。

続きまして白須潤様ですが、30年以上の長きにわたり、富士吉田地域の陸上競技に関する普及啓蒙にご尽力され、各大会の運営に貢献されてまいりました。また、これまで富士登山競走や火祭りロードレース等多くの大会の審判やスタッフ業務を務められ、現在では富士吉田市陸上競技協会理事として陸上活動の発展に努めております。以上です。

〔説明〕 学校教育課長

続きまして、教育功労者関連につきましてご説明いたします。

今年度の教育功労者候補は、富士吉田市校長会より推薦をいただきました3名の方々になります。

はじめに、元吉田中学校校長 渡邊昭男様でございます。公立中学校教員として38年間の長きにわたり、体育教諭として情熱と愛情を持ち、教育に全身全霊を注がれました。教科指導では選択制授業を取り入れ、生徒の好奇心や自主性を養う授業を展開し、運動量の確保に努められました。教育事務所時代や教育庁スポーツ健康課時代には、地域の体育・スポーツの発展に尽力された他、学校事故や防犯対策を目的としたスクールガードリーダーの指導にも尽力されました。校長としては、道德教育の推進と地域連携を重視した学校経営を行い、市校長会副会長、小中体連富士吉田支部長を歴任されました。退任後は市教育委員会生涯学習課に勤務され、部活動地域移行コーディネータを務めるなど、教育の振興にご尽力されております。

続きまして、元下吉田中学校校長 勝俣光司さまでございます。35年間の長きにわたり、生徒の健全育成のため尽力されました。在職中は生徒指導・学力の定着・学校施設の改善・教育指導体制の確立などの顕著な功績を残されました。校長時代は、大

規模校である下吉田中学校が積み重ねてきた伝統を大切にした学校経営を行ったほか、新型コロナ禍の際、様々な対応が困難な状況下においてでリーダーシップを発揮され、安全・安心を第一とした生活様式を取り入れ、日常生活を大切にした指導、支援に取り組まれました。退職後の3年間は、吉田中にて再任用の教諭として、その後は市教育委員会学校教育課にて総合教育支援員として勤務されています。

続きまして、元下吉田第二小学校校長 堀内悟様でございます。公立小学校教諭として38年間の長きにわたり、児童の健全育成のため尽力されました。在職中は児童一人一人の学習意欲を引き出し、自ら学ぶ方法を身に付けさせ、めあてを焦点化して話し合いを深める学習を提案して、評価を得られたほか、生徒指導における職員体制・組織作りに尽力され、子供たちが安全に楽しく過ごせる学校づくりに顕著な功績を残されました。また、山梨県教育委員会義務教育課における管理主事および人事管理官として勤務された4年間で、山梨県の教育水準の維持向上に尽力されたほか、富士・東部教育事務所における副所長および所長として勤務された2年間で、県教委の様々な施策の浸透や市町村教委との連携、地区小中学校への指導助言等を適時適切に行い、地区の教育向上に大きく貢献されました。その後校長として勤務された4年間では、それまでの経験を活かし、市内小中学校・市教育委員会・関係機関等の連携強化を推進されました。退職後は、富士吉田市教育委員会にて青少年カウンセラーとして生涯学習課に1年、その後総合教育支援員として今日まで学校教育課で勤務されています。

以上の3名となります。委員の皆様、ご審議の程よろしく申し上げます。

【原案のとおり承認】

8. 日程第6 議案第9号「旅館業法第3条第4項に基づく意見（案）について」

〔説明〕 学校教育課長

富士・東部保健所より簡易宿泊営業の許可にあたる、当該施設周辺に学校があることから、旅館業法に基づく意見照会がございました。旅館業法についてですが、学校敷地とおおむね100メートル以内の区域内に宿泊施設を設置する際には、清純な施設環境が害される恐れがないかについて、教育委員会に意見を求めなければならないこととされておりますので、審議を行いたいと思います。施設の概要についてご説明いたします。施設名は松之家、営業予定者は布施ゆきさんです。一棟貸、木造2階建て、建築面積66.24㎡、延床面積84.45㎡、敷地面積147.6㎡となっております。定員は1グループ6名となっております。続いて設置場所についてご説明いたします。新町4-17-

17 下吉田中学校の北側に位置しております。市道月江寺新倉線から家一棟分北側にございます。近隣教育施設は下吉田中学校となっており、敷地からおおむね24メートルほどの距離となっております。これらを踏まえ意見書案を作成しました。施設は一見すると一般施設と相違なく、近隣住宅との調和がとれております。また、宿泊定員数が6名と少人数であることから、学校施設環境に与える影響はないものと考えます。ただし、周辺の交通環境を勘案し、以下の配慮事項を求めました。配慮事項の1として、設置予定場所の周辺は児童生徒が通学路として利用していることから、施設を車で移動される方へ交通法規を遵守するよう注意喚起を行うこと。配慮事項2として、宿泊所に係る保護者からの学校への苦情等、また、教育活動に支障を及ぼす事案が発生した際には、真摯に対応すること。近年、外国人観光客からの児童生徒に対する撮影行為によるトラブルが多発していることから、許可を得ない撮影行為は厳に慎むよう利用者へ周知すること。今後、増改築等により営業形態が変更になる場合には、事前協議を行うこと。以上を配慮事項として意見いたしました。意見書案は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

【原案のとおり承認】

9. 教育長閉会宣言